

令和6年度 仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年10月24日(木)

No	懇談事項	説 明	担当部課名
1	医大跡地の活用に向けた検討の現状と課題、将来展望について 岩手医大の矢巾移転に伴い、地元内丸・本町地区はもとより、中心市街地全体の今後のまちづくり・活性化に向けた地域の不安も募り、数年来、仁王地区のまちづくり懇談会のテーマでも「医大跡地の今後の活用」について取り上げられてきています。 内丸プランの策定に当たっては地区再整備の目標、方針、実現手法等も検討されております。医大跡地の利活用は、跡地活用検討会議や事務担当者会議等で様々に検討されてきていると思われませんが、内丸地区再整備の核と言えます。盛岡市としては、医大跡地の整備活用に伴う諸課題、将来展望についてどう把握・認識しているのか。跡地活用に関する地域住民や事業所の不安解消、将来展望をもった生活や事業継続まちづくりに向けて、盛岡市における検討・分析状況についてお示しいただきたい。 (内丸第一町内会・仁王地区福祉推進協議会)	岩手県・盛岡商工会議所・岩手医科大学・盛岡市の四者による「岩手医科大学跡地活用検討会議」は、平成31年3月13日に第4回の会合が開催されて以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより中断していますが、事務レベルでは情報共有・意見交換を続けております。 岩手医科大学においては、岩手医科大学内丸地区整備計画の推進を図る上では、新型コロナウイルス感染症拡大による診療・手術制限等に伴う医療収入の減少、さらには近年の物価高騰等の影響に伴う支出の増大により、経営・財務改善が課題であり、経営・財務改善に係る短期的・中長期的な諸計画を策定し、速やかに実行するものと伺っております。 市では令和4年3月に策定した「内丸地区将来ビジョン」の具現化に向けて、地区の一体的な再整備による土地の有効利用や景観の創出、防災機能の強化等を図るため、基本的な整備方針を定めようと令和4年度から関係機関等と意見交換を行い、令和5年3月に(仮称)内丸プランの「中間とりまとめ」を作成し、基本的な考え方に、人中心の空間整備等の方向性を共有しているところであります。現在は、引き続き、岩手医科大学を含めた関係機関から施設の更新等について意向を伺い、また、有識者に助言を頂きながら、具体的な土地利用、都市施設、空間デザイン等の整備方針や、事業手法、ロードマップ等について検討を進め、令和6年度内の策定を目指して取り組んでおります。	市長公室 企画調整課 都市整備部 都市計画課

令和6年度 仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年10月24日(木)

No	懇談事項	説 明	担当部課名
2	災害や非常事態で「自主防災組織」が期待された成果を発揮できた事例について 災害発生の緊急・応急時における、安全の確保に向けた防災・減災対応として、「自助」や「互助」の備えや取組の大切さが指摘されています。 各種の災害に対する「互助」による防災・減災に向けて自主防災組織の結成が推奨され、全国的に組織率も向上していますが、盛岡市内で実際の災害や非常事態で自主防災組織が安否確認、避難誘導、救出・救助、応急救護、初期消火、被害状況の把握等の面で、防災・減災機能が発揮された活動事例について紹介したい。 そのような成功事例においては、「自助」、「互助」、「公助」の取組の連携はどのような状況であったのか。地域防災計画では、各種災害種での防災・減災対応として「自助」、「互助」、「公助」の連携は、どのように想定されているのか。 当町内会では、会員の高齢化等により、災害発生時に「互助」が有効に機能するような自主防災組織の班編成や人員の確保は困難な状況にあります。 自主防災組織の結成が困難な町内会における緊急・応急時、さらには復旧、復興、事前防災に向けた「互助」の取組、活動としてはどのようなものが考えられるのか。またそのような活動実績例があれば紹介いただきたい。 (内丸第一町内会・仁王地区福祉推進協議会)	自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の下、災害等の被害防止や軽減、予防を目的として結成された組織であり、本市におきましても、未結成の町内会等に対し、積極的に結成の推進を図っているところです。 本市においては、過去に発生した災害において、「自助」として、避難経路の普段からの確認や避難場所の把握、「共助」として、自主防災組織による安否の確認や被害状況の情報収集、避難所への避難の呼びかけが行われ、その後避難者が「公助」へと引き継がれるなど、各々の連携がなされ、被害の軽減に繋がった活動の事例があります。 地域防災計画では、個人の役割として、「自ら災害に備えるための手段を講じる」こと、また、自主防災組織は、「地域住民が協力して消火・救助活動を行うことができる防災体制の確立を図る」ことを役割としており、さらに、防災関係機関は、「防災対策の検討等を通じ、平時から「顔の見える関係」を構築し信頼感を醸成するよう努めるとともに、訓練等を通じ、構築した関係を持続的なものにするよう努める」と位置付け、自助、共助、公助が有機的に連携したものとなるよう策定しております。 自主防災組織は、平常時には、防災知識の普及啓発活動や防災訓練などを行い、災害発生時には、情報の収集や伝達、初期消火、負傷者の救出や救護、そして住民の避難誘導などの活動が期待される組織であります。市では、自主防災組織の結成及び活動を支援するため、自主防災推進員が指導や助言を行っておりますので、御相談ください。	総務部 危機管理防災課